

株式会社ガンツコンサルティング 行動計画

全社員が仕事と家庭を両立させ、ワークライフバランスの実現を目指す。女性社員の円滑な育児休業の取得及び職場復職時について、

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和9年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠・出産・育児・復職時の社員のために相談しやすい環境を作り、職場全員への周知を図る。

<対策>

●令和4年7月～ 出産・育児に関する休業について社員に対する面談を制度化する。

目標2：産前産後休業、育児休業給付、出産手当金などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和4年7月～ 会議で制度内容等について周知した上で、個別に説明する。

目標3：ワークライフバランスの両立に向け、場所に囚われない働き方（在宅勤務等）を推奨する。在宅勤務希望者は、就業日数の80%以上を在宅勤務にできるようにする

<対策>

●令和4年7月～ テレワーク勤務を制度化し、個別に説明する。

●令和4年7月～ 在宅勤務が可能になるように、書類の電子化、オンライン会議への移行を促進する。

目標4：男性従業員が育休を取りやすい職場環境を作るために、1年に1回の研修・を行う他、面談での状況把握を行う。男性の育休取得率の目標を50%に定める。

＜対策＞

●令和４年１２月～ 職場の理解促進に向け、年に１回程度の社内研修で、社内周知を行う。

●令和４年１２月～ 男性社員に向けて年に１回程度の頻度で、1on1 の個人面談で状況把握を行い、利用状況・利用意向を把握する。